

申せる三には美稱ホノダて付奉れるなり、王等のみならず、凡人の名ノミも、大方此三種なり、さて此三色の例を一二づゝ、いはゞ、垂仁天皇の御子、火中ホナカに生坐し故に、本牟智和氣御子と著られ、景行天皇の御子、雙生坐るを、父天皇異坐アシテて確に誥し給へりし故に、大確命ウス、小確命チウスと申し、應神天皇は生坐し時に、御腕に鞆トモのごとくなる御肉の坐ける故に、大鞆和氣命オホトモフクメイと申し、仁德天皇と建内宿禰の子と同日に生坐て、木兎ツバキと鷦鷯サザエとの祥ありしに因て、其祥を相易て、御子を大鷦鷯オホサザエ、建内宿禰の子を木兎と名け坐し、清寧天皇は生坐ながら、御白髮坐ける故に、白髮命シラガメイと申し、反正天皇は御齒の奇びに坐しに因て、水齒別命ミツハワケメイと申し、が如きは、由縁の物名を取て著け奉れりし證例なり又聖德太子は厩戸マヤドに生れまし、故に、厩戸と申し、天武天皇の御子、大伯オホボク、皇女と申し、は備前國の大伯海にして生坐し、故の御名なる是等も處名ながら、猶由縁に就きたるなり、次に開化天皇の御孫、沙本昆古王の沙本サホに坐し、此王、垂仁天皇を弑せ奉らむと謀ける時に、天皇の大御夢に、沙本サホの方より暴雨降來カスガタ見坐し、こそ見ゆ、應神天皇の御子、宇遲能和紀郎子の山代の宇遲に坐し、仁賢天皇の御子、春日山田郎女の春日に坐し、書紀繼體卷に、勾大兄皇子の此皇女を妻間坐る御歌に、春日の春日の國にくはし女をありと聞て云々、雄略天皇の大后若日下王の河内の日下に坐る天皇此後の御許に、日下に幸行し、事見えたり、又此天皇長谷宮に坐し、故に、大長谷若建命と申し、安康天皇は石上穴穂宮に坐る故に、穴穂命と申し、類は皆居地名を以申せる證例なり、又舒明天皇の御子、蚊屋皇子は吉備國の蚊屋采女が腹、天智天皇の御子、伊賀皇子は伊賀采女が腹より生坐る此等は御母の本郷の名を取れる御名と聞えたり、

〔玉勝間十四〕今世人の名の事

近き世の人の名には、名に似つかはしからぬ字をつくこと多し、又すべて名の訓はよのつねならぬがおほきうちに、近きころの名には、ことにあやしき字、あやしき訓有て、いかにともよみがたきぞ多く見ゆる、すべて名は、いかにもやすらかなるもじの、訓のよく考られたることよけれ、